

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州、12月1日より、シドニー大都市圏及びビクトリア州を感染多発地域から除外

2020年11月25日  
在ブリスベン総領事館

● 11月24日及び25日、パラシェ・クイーンズランド（QLD）州首相は、12月1日午前1時より、QLD州が指定する COVID-19 感染多発地域（ホットスポット）から、ニューサウスウェールズ（NSW）州のシドニー大都市圏及びビクトリア州全域を除外することを発表しました。

本件の内容については、以下（英文のみ）州首相 Twitter 及び州政府ホームページをご覧ください。

州首相 Twitter

<https://twitter.com/annastaciamp>

州政府ホームページ（本措置に関する詳細情報は今後掲載予定です）

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/border-restrictions>

従って、12月1日の時点で引き続きQLD州が指定する COVID-19 の感染多発地域（ホットスポット）は、南オーストラリア州アデレード大都市圏の20の地方行政区のみとなる予定であり、詳細は以下（英文のみ）をご覧ください（本措置に関する情報は今後掲載予定とされています）。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/hotspots-covid-19>

他州からQLD州に入る際に必要となる入州許可証については、以下（英文のみ）州政府ホームページをご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/border-pass>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>